

## 中間搾取業者の制限を

運送業取引における中間搾取業者の制限を訴えるトキハマエキスプレス（大阪府泉北郡忠岡町）の原田幸之助社長は、荷主から実運送業者までのお金の流れを変えていく必要があると強調する。「現状は『荷主↓元請け↓水屋↓水屋↓実運送業者』という順に決済資金が流れて行き、その過程で各事業者が不労所得を抜き取っていくが、この流れを変えていかなければならぬ」と話している。

二つのルールに加えることで、製品事故や交通事故などのトラブルに割かれる時間とリスクを回避できる。収受運賃で連送コストが十分にカバーできるとに加え、事故も減ることから会社の収益性が向上し、それに比例してドライバーの賃金も増加させることができる。仲介業者が複数社入ることも、全体の取り分の合計は最大でも輸送運賃の10%なので、関与する業者数が増えるほど不利な状況となり、おのずと中間で関与する業者数は減少していく。

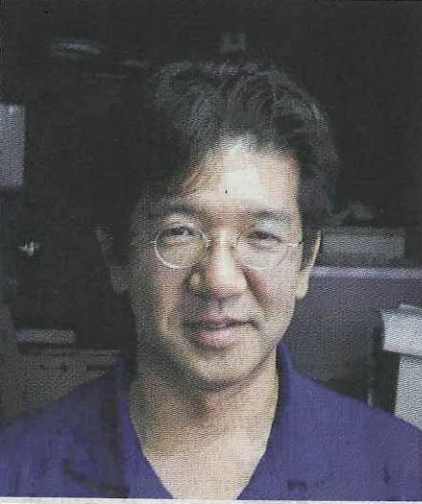
「実運送業者が安全管理や労務管理を法令に定められた通りに実践するだけのコストをカバーでき、輸送品質が向上する。また、荷主にとっては支払うコストは同じであるが、輸送品質が向上す

い。その前提としてルールを法令であらかじめ定める必要がある」と話している。ルールとは、①輸送運賃のうち仲介業者に支払う仲介手数料は、輸送運賃の10%を限度とする②輸送運賃の支払いに関し、荷主は仲介業者に対しては仲介手数料のみを支払うものとし、実運送業者に対しては、輸送運賃から仲介手数料を差し引いた金額を直接支払うようにするもの。

原田社長は「これらの前提を罰則付きで法令化する」として、一気に業界全体のシステムを変えることができるとし、仲介手数料や輸送伝票の制度変更によるメリットについても説明する。

### トキハマエキスプレス

### 原田幸之助社長が提言



原田社長は平成12年に運送業に参入したが、以前は建築業に在籍していた。「建築業界は10年遅れていたが、運送業界はそれ以上に遅れている。責任の所在を明確にし、お金の流れをガラス張りにしていかなければ業界の健全化は望めない」と話している。

（大塚 仁）